

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊勢市（以下「甲」という。）と南伊勢町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1の1の表子育て環境の充実の部に次のように加える。

発達障がい児に対する重層的な地域支援体制を構築するため、児童発達支援センターを設置、運営する。	乙と連携し、発達障がいを中心とした支援に必要な取組を行う。	甲と連携し、設置、運営に必要な経費を負担する。
---	-------------------------------	-------------------------

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成31年3月29日

甲 伊勢市岩淵1丁目7番29号

伊勢市

伊勢市長 鈴木 健一

乙 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057番地

南伊勢町

南伊勢町長 小山 巧